

(一財)地域活性化センター  
平成28年度 自主研究事業報告書

**地方におけるスポーツによる地域活性化策**  
～経済的価値、社会的価値、価値観の啓発を観点に～

クリエイティブ事業室	高木 孝二郎
地域づくり情報課	姫野 貴之
JOIN	杉本 政也
編集室	中村 咲輝
地域づくり情報課	植松 敏

# 1. はじめに

## 1-1. スポーツの社会的背景

スポーツは、自発的な運動の楽しみを基調とする人類共通の文化である。生涯を通じて行われるスポーツは、豊かな生活と文化の向上に役立ち、人々にとって幸福を追求し健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものである（日本体育協会スポーツ憲章第1条）。

この言葉のとおり、スポーツは我々の文化的で健康な生活に必要なものである。そのため、日本では長年、国、そして地方自治体（以下「自治体」という。）は「スポーツ基本法」（平成 23 年の全面改正前は「スポーツ振興法」）に基づきスポーツの振興に取り組んでいる。

近年では健康寿命の延伸や、介護予防の観点からも定期的なスポーツ参加や運動習慣の定着が重要視されており、これまでと異なる形でスポーツ振興の必要性は高まっている。

しかし、近年の地方におけるスポーツ関係歳出額は、平成 7 年度の 1 兆 84 億円をピークに減少傾向であり、平成 20 年度には半減している（図 1）。半減に至る大きな要因は施設建設事業の減少によるものであるが、それ以外の費用についても、ニーズの高まりにもかかわらずほぼ横ばい減少傾向にある。これは不景気による各地方の財政状況の悪化によるものと推測されるが、前述のとおり、スポーツ振興の必要性は以前より高まっていることから、各自治体は限られた予算の中で効率よくスポーツの振興・普及を行っていくことが求められている。

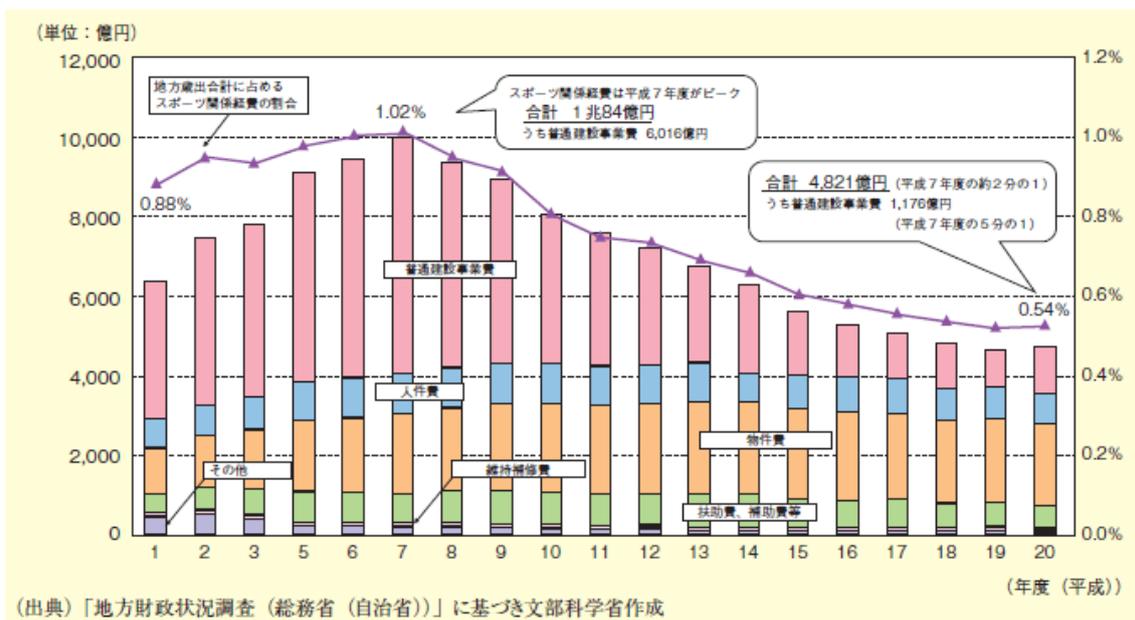


図 1：地方におけるスポーツ関係歳出 <出典：平成 22 年度文部科学白書>

## 1-2. 本研究の目的

まず、本研究においては、「多くの住民がその地域を魅力的だと感じている状態」及び「人やお金が内外から集まり循環している状態」が満たされることを「地域活性化」と定義する。一般的に、スポーツによって地域活性化が実現される過程の中で見られる効果として「地域コミュニティの一体感の醸成」や「関連産業の活性化」等のような経済的効果や社会的効果が挙げられる。実際に、これらの効果に対する期待から、各自治体ではさまざまなスポーツ振興策が展開されて

いる。しかし、振興以前に、スポーツや運動習慣そのものが普及していない場合もあり、普及活動に注力する自治体も多い。

そこで本研究では、現在、普及活動が盛んなスポーツである、「マイナースポーツ」、「ニュースポーツ」、「障がい者スポーツ」の3分野のスポーツ（以下、「3分野スポーツ」という。）に着目し、それぞれの現状や課題等を調査しつつ、地方自治体がスポーツ振興を通じた地域活性化を推進する上で実施すべき要素の抽出を試みる。

以下に調査にあたってのポイントを3分野スポーツのそれぞれに分けて示す。

#### 1) マイナースポーツ<普及による経済的価値の創出>

当該種目の知名度の度合いにかかわらず、プロスポーツとしての基盤が整備されているが、国民的な興行として安定的な収益事業となっていないスポーツを本研究では「マイナースポーツ」と定義する。その普及が地域活性化につながっていると思われる事例を調査し、スポーツの普及により「経済的価値」の創出するプロセス等を考察する。

#### 2) ニュースポーツ<地域コミュニティにおける社会的価値の創出>

勝敗にこだわらず、老若男女の誰もが参加できて楽しむ事に重きを置くことにより、「健康増進」「地域コミュニティにおけるつながりの強化」等といった「社会的価値」創出の実現プロセスを事例に基づき考察すると同時に、普及のための工夫についても考える。

#### 3) 障がい者スポーツ<誰もが住みやすい社会を構築する価値観の啓発>

「生きやすさ」や「多様性」といった価値観を地域内外に啓発する観点から、「障がい者スポーツ」が及ぼす影響・効果について事例を通して調査する。

## 2. マイナースポーツの普及による経済的価値の創出

前述のとおり、本研究では「マイナースポーツ」は当該種目の知名度の度合いにかかわらず、「プロスポーツとしての基盤が整備されているが、国民的な興行として安定的な収益事業となっていないスポーツ」と定義する。

この定義に基づき「マイナースポーツ」となるいくつもの種目の中から今回、「サーフィン」、「ビーチバレー」、「バスケットボール（Bリーグ）」を調査した。各種目の詳細を以下に示す。

### 2-1. サーフィン(千葉県一宮町・千葉県いすみ市)

#### 2-1-1. 概要

サーフィンは、日本では1960年代から普及し始めたスポーツであり、1965年創立の日本サーフィン連盟（2011年から一般社団法人）は、現在では全国70支部、会員数約13,000名（競技者会員約11,000名）の規模にまで拡大している（同連盟ホームページ）。

競技人口の増大だけでなく、2020年の東京オリンピックの追加種目になったため、現在では一般的な認知度が非常に高いスポーツであるが、日本プロサーフィン連盟（日本サーフィン連盟とは別団体。こちらは日本のプロツアー等を開催している。）のホームページには「公認プロサーファーとしての明確な位置づけと、さらなるファン獲得を視野に入れながらプロツアーの確立を目

指します」とあり、現時点では本研究における「マイナースポーツ」の条件を満たしていると言える。

サーフィンは波に乗るといった性質上、「海があり、かつ多くの良い波がある場所」で盛んに行われるスポーツであるため、「日本で最高の波がある場所」の1つとされる千葉県一宮町には多くのサーファーが集まっている。

同町は東京オリンピックのサーフィン会場の釣ヶ崎海岸がある町であり、町のホームページ（「移住支援サイト：ICHINOMIYA Clip【一宮クリップ】」）には随所にサーフィンに関する記載があることから、町側が移住においてサーフィンも視野に入れていることが分かる。

このような観点からサーフィンは、条件を満たす地域では移住のきっかけとなり、その普及により、移住を通じた地域活性化につながられるスポーツである可能性がある。

そこで前述の千葉県一宮町と千葉県いすみ市において、サーフィンに関係した地域活性化の実態を視察・ヒアリング等により調査した。

## 2-1-2. 千葉県一宮町

一宮町は千葉県東部太平洋側のほぼ中央、九十九里浜の最南部に位置する人口 11,737 人（平成 29 年 2 月 1 日現在）の町である。近年の人口の増減を見ると、自然動態は減少である一方で、社会動態は増加の年が多く、社会増が自然減を上回る年もある（図 2）。

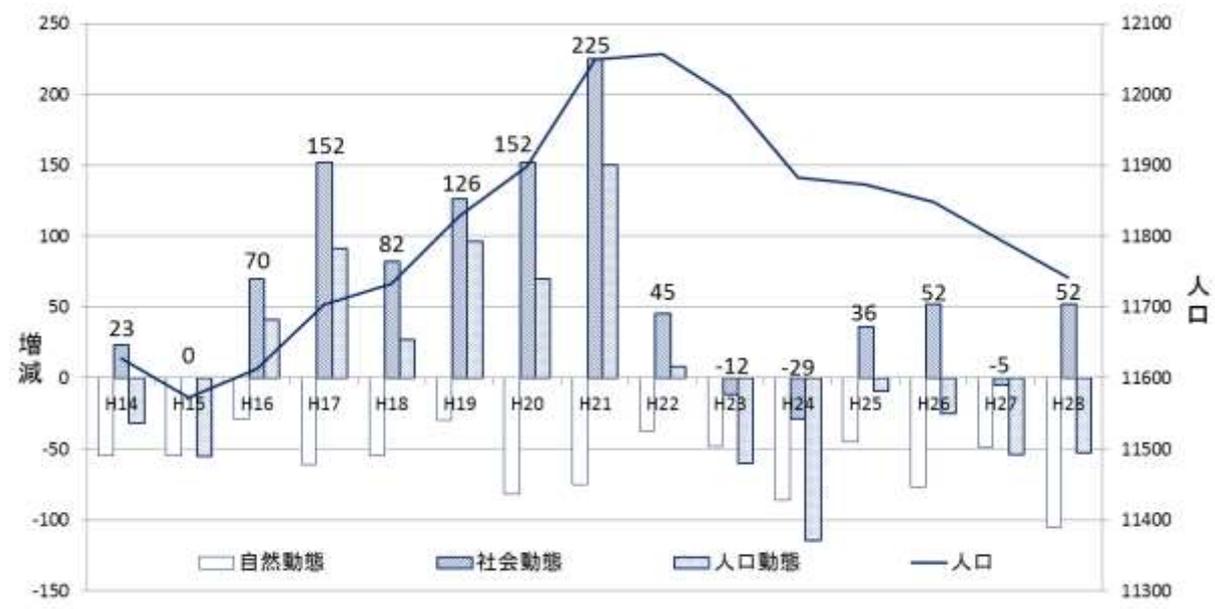


図 2：一宮町の近年の人口増減状況＜「千葉県毎月常住人口調査報告書（年報）」に基づき著者作成＞

注) 人口は翌年 1 月 1 日時点のもの。例：「H28」の人口は H29.1.1 時点のもの。

動態は当該年 1 月 1 日～12 月 31 日の集計値。例：「H28」の動態は H28.1.1～H28.12.31 の集計値。

グラフ中の数字は毎年の「社会動態」の数値を示す。

なお、平成 23～24 年は東日本大震災の影響があるものと推測される。

### (1)サーフィンと移住の関係について

前述のとおり、同町は、移住対策を進めるにあたりサーフィンも視野に入れて対外的なPRを行っている。そこで、その移住の状況について調査するため、一宮町役場のまちづくり推進課の山口氏・生田氏に話を聞いた。

その結果、移住者のほとんどがサーファーなどのサーフィン関係者であることや、その多くが若者であることなど、同町の人口増加である社会増の要因がサーフィン関係の移住であることが確認できたと同時に、その具体的な話を聞く事ができた。

サーファーが同町を移住先として選ぶ理由は、波が非常に良質であることはもちろんであるが、それ以外にも、JR東京駅まで90分程度で移動できる都心への交通アクセスが良い点や、多くのサーファーがすでに同町に住んでおり、サーファー同士でコミュニティが形成できる点などがあるとのことであった。

同町に住んでいるサーファーが知り合いのサーファーに同町への移住を勧めることもあるほか、すでに住んでいるサーファーたちの、のんびり過ごすライフスタイルに触れる中で同町に移住したくなることもあるという。

移住を希望するサーファーに対しては、サーファーが経営しているサーフショップや飲食店などの勤務先のあっせんや、空き店舗を利用した起業の支援など、サーファー同士の助け合いも多く見られる。

### (2)自治体の対応について

山口氏・生田氏の話から、町の担当者が業務としてではなく自主的に、旧来のコミュニティに移住者が溶け込めるように奔走していることが分かった。

例えば、祭りの際には、「余所者には御神輿を触らせたくない」という旧来のコミュニティからの意見に対して、サーファー移住者と一体となって祭を盛り上げていけるような道筋を立てている。

仮に、移住者同士のコミュニティがあったとしても、旧来のコミュニティとの軋轢があつては地域に活力は生まれにくいと思われる。そこで、両者を繋ぐ役割を担う人間が必要となってくるが、地区内外の状況を日常的に把握できる自治体の職員は適任ではないかと考えられる。

### (3)サーフィンと地域活性化の状況について

一宮町内のJR上総一ノ宮駅の前に古くからある商店街の関係者に現状などを尋ねたところ、サーファーが移住していることによって、商店街が活性化しているという実感はほとんど無いという。

また、海から少し離れた高台には、新しい住宅が多く集まっていた。ここは数年前には火葬場しか無かったということから、移住者の住宅



写真1：一宮町で見られた住宅の外観

ではないかと思われる。これらの住宅は外観も既存の住宅とは異なっており、現代的で南国風なものが多いことが印象的であった。

海岸近くのエリアにも移住者の住宅と思われる建物が多く、これらの外観は南国風なものが多いが、新築ではなくリフォームされたように見える住宅も多かった（写真1）。

したがって、移住者の増加により、住宅の新築またはリフォームが盛んとなっていることから、建築業を中心とした経済循環が発生している可能性がある。ただし、昨今のリフォーム事情を考えると、業者などに依頼せずに自前で行うケースもあることから、建築業だけではなく、建築資材の販売に関係する業者なども経済循環の中心となっている可能性も考えられる。

これらの調査結果から、一宮町においては「人やお金が内外から集まり循環している状態」と推察される。これはサーファーの移住者増加によるものであり、その多くは若い世代であることから、この状態は今後も長期的に継続していくものと予測される。

「多くの住民がその地域を魅力的だと感じている状態」については、今後も自治体職員の尽力が続くことにより、徐々に向上していくことが期待される。

### 2-1-3. 千葉県いすみ市

いすみ市は、一宮町の南に位置しており、北東にある太東岬が九十九里浜の南端となる。平成17年12月に夷隅郡夷隅町、大原町、岬町の3町が合併して誕生した市であり、人口は37,812人（平成29年2月1日現在）である。

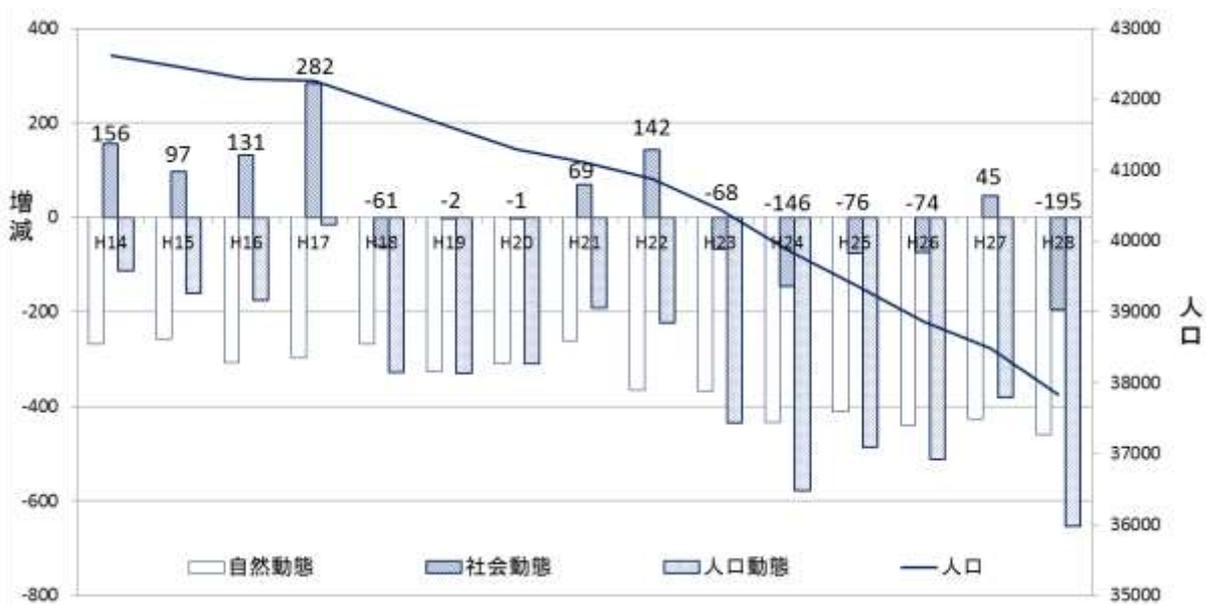


図3：いすみ市の近年の人口増減状況<「千葉県毎月常住人口調査報告書（年報）」に基づき著者作成>

注) 人口は翌年1月1日時点のもの。例：「H28」の人口はH29.1.1時点のもの。

動態は当該年1月1日～12月31日の集計値。例：「H28」の動態はH28.1.1～H28.12.31の集計値。

平成16年以前は合併前の3町（夷隅町・大原町・岬町）の合計の値。

グラフ中の数字は毎年の「社会動態」の数値を示す。

なお、平成23～24年は東日本大震災の影響があるものと推測される。

近年の人口増減は図3のとおりであるが、一宮町と同様に自然動態については減少傾向であり、社会動態が増加に転じている年もあるものの、全体的に人口動態の減少が顕著である。

サーフィンに関して言えば、一宮町と同じ「サーフィンの町」と言える環境下であるが、人口の増減においては対照的である。ここまで対照的となっている背景には、一宮町の主要駅である上総一宮駅が東京行き快速列車の始発が多い駅であることがあり、交通の便が移住先の選定にあたり重視される要素であることが窺える。

#### (1)サーフィンと移住の状況について

いすみ市内の駅前のスーパーや海沿いにある喫茶店においてヒアリングを行った。その他の場でも、いすみ市をよく訪れるサーファーへのヒアリングも行った。

その結果、一宮町と同様に、いすみ市においてもサーファー移住者が多く、新築の家屋が次々と建築されている状況であるとのことであった。移住者の中には、自分の子供を将来のトップサーファーに育て上げたいと考えている人もいるようである。

#### (2)サーフィンと地域活性化の状況について

いすみ市内でサーフィンスポットに最も近い駅であるJR太東駅の駅前商店街は、「商店街」と銘打っているが、実際にはスーパー1軒しか無い状態である。かつては商店が複数あった形跡も見られるが、現在は民家や更地になっている(写真2)。



写真2：太東駅前商店街の様子

サーファーの多くが移住している海沿いの地域と駅前商店街との繋がりが希薄であるように

思われる。そのため、人口が増えている地区と近隣の商業地区が繋がるためにまず、住民間での連携が必要であると考えられる。

一宮町の事例から具体的な方策を考えると、旧来のコミュニティの住民を含めた市民全員が、いすみ市がサーフィンの町であることや、サーフィンをきっかけに移住してくる人がいることを認識すると同時に、旧来のコミュニティの住民とサーファー移住者との間を繋ぐ機会を設けることが挙げられる。

#### 2-1-4. サーフィンにおける地域活性化のまとめ

本節の冒頭でも記したとおり、サーフィンはその性質上、盛んに行われる場所は海浜部に限定される。しかし、千葉県一宮町と同県いすみ市の事例から、交通の便などの人為的な要素も含めて、環境が整っていれば移住者が集まりやすい傾向であることが分かった。

ただし、移住者が集まるだけでそれがただちに地域活性化に寄与するわけではなく、旧来のコミュニティの住民とサーファー移住者との交流や、そこから新たなコミュニティが形成されることが地域活性化には不可欠である。

サーファー同士がお互いに助け合うように、全ての地域住民同士が助け合うような流れを作り

出す事で、地域経済も含めて好循環が生じるものと思われる。そして、そのために行政関係者は、旧来のコミュニティの住民とサーファー移住者との間を繋ぐことを意識して、積極的に行動することが望ましいと考えられる。

## 2-2. ビーチバレーボール(日本ビーチバレーボール連盟・愛媛県伊予市)

### 2-2-1. 概要

日本を代表するスポーツの大会として「国民体育大会」があるが、そこで実施される正式種目は、国際的に通用する競技力向上や国民間の浸透度を考慮し、4年ごとに見直されることとなっている。

そして、2017年9月に愛媛県にて開催予定の第72回大会（愛媛<sup>えがお</sup>つなぐえひめ国体。以下「愛媛国体」という。）では7競技に10種目が追加される予定であり、その代表格にバレーボール競技に追加されるビーチバレーボール（以下、個別の固有名詞を除き「ビーチバレー」という。）が挙げられる。

したがって、ビーチバレーは国際的であり（※1996年のアトランタ大会からオリンピック正式種目）、かつ国民に広く浸透している種目として既に公に認められたこととなるが、国内で行われる大会（国内ツアー）は、公益財団法人日本バレーボール協会のビーチバレーボール事業本部（以下「協会本部」という。）と日本ビーチバレーボール連盟（以下「連盟」という。）の2つの組織が別々に開催する（ただし、2016年からは「ジャパンビーチバレーボールツアー」として一本化されて開催）など、プロスポーツとしての基盤整備、国民的な興行事業への発展が急がれる状況である。

よって、ビーチバレーは、現時点では本研究における「マイナースポーツ」の定義に合致すると判断できるため、本研究の調査対象とした。

連盟などの関係団体においてビーチバレーの実情などを調査するとともに、ビーチバレーが正式種目となる愛媛国体の会場として振興に力を入れている愛媛県伊予市の状況を調査し、マイナースポーツの振興と地域活性を行うためのプロセスを考察する。

### 2-2-2. ビーチバレーボール連盟

今回の調査などにあたり、連盟理事長（協会本部協議委員長も兼任）である門脇義徳氏にビーチバレーの実情などを聞いた。

門脇氏によると、世界的にはインドアのバレーボールと同じようにメジャーなスポーツであり、夏季オリンピック（ロンドン大会、リオ大会）では、観客動員数が最多の種目はビーチバレーであったという。また、日本ではインドアのバレーボール選手がビーチバレー選手に転向すると一般的に思われがちだが、海外ではビーチバレーから入り、成長の過程の中でインドアバレーボールを経験することも少なくない。

このように海外では一般的な情報が我が国では浸透していない点や、そのこと自体が認知されていない点などから、国内のビーチバレー普及が海外の標準的なレベルに達するまでの道半ばである実状が窺える。

しかしながら、国内大会の開催のために、全国各地のさまざまな企業などの協力体制が確立されていることから、普及は確実に前進していることも感じられた。

今後、国体やオリンピックを契機に、ビーチバレーの人気や注目度が海外並に向上すれば、国内の競技人口が拡大し、トップアスリートの輩出も盛んになっていく可能性は十分にあり、ビーチバレーに地域が関与することで、地域活性化にも好影響が出てくるものと考えられる。

### 2-2-3. 愛媛県伊予市

前述のとおり、2017年9月に開催予定の愛媛国体では愛媛県伊予市の五色姫海浜公園がビーチバレー会場となる予定である。また、「ジャパンビーチバレーボールツアー」の1大会も伊予市で開催されている。そこで、同市におけるビーチバレーに関する取組や状況などを調査した。

#### (1)伊予市の状況について

五色姫海浜公園の最寄り駅であるJR伊予市駅前の商店街はシャッター通りの様相を呈している(写真3)。中には民家や更地になったところもあった。その一方で、駅直結型のコミュニティ型店舗や空き店舗を活用した新店舗もいくつか見られた。

会場となる五色姫海浜公園付近には、食品メーカーの本社工場があるが、周辺の商店などには賑わいがあるようには感じられなかった。



写真3：伊予市の様子（左：JR伊予市駅前の商店街、右：市役所前から海岸へ向かう途中の通り）

#### (2)ビーチバレーにおける地域活性化について

現在、伊予市が国体開催事務局として、愛媛県庁と連携しながらビーチバレーの普及活動を行っており、オリンピック（アテネ大会、北京大会）出場選手である楠原千秋氏（愛媛県出身）が伊予市職員として採用され、市内の学校などで指導に携わっている。

これによって、トップアスリートに直接指導を受けた児童や生徒がスポーツに関する夢を抱くようになっていくことを伊予市の担当職員も実感しているという。

他方、会場となる五色姫海浜公園の近隣にある店舗の店員などにビーチバレーについて尋ねてみたところ、「ビーチバレーをやっている人をたまに見かける」という程度の認識しかなく、ビーチバレー関係者やアスリートに直接指導を受けた児童・生徒の認識とは異なるものであった。

前述のとおり、伊予市は「ジャパンビーチバレーボールツアー」の1会場でもあるため、愛媛

国体以降もビーチバレーを市民に普及させていくことが必要であるが、現状から考えると、現在行われている普及活動が効果を生むまでには、もう少し時間がかかると予想される。

2017年の愛媛国体、2020年の東京オリンピックは伊予市民へのビーチバレーの浸透度を向上させ、市民の中から新たなビーチバレーファンを生み出す契機になるため、今後のそれらの大会に焦点を合わせた関係各所の取組は非常に重要である。

#### **2-2-4. ビーチバレーにおける地域活性化のまとめ**

夏季オリンピックの動員観客数が上位であるほどに世界的には人気があるスポーツであるにもかかわらず、日本ではインドアのバレーボールの方が注目されがちである。そのため、本格的にビーチバレーに取り組んでいる組織は少ない状況である。

しかし、2017年からの国体や2020年の東京オリンピックを契機にして、ビーチバレーの人気が高まれば、ビーチバレーに取り込む地域や学校、実業団などが出てくる可能性は十分にあると考えられる。

現在、本格的にビーチボールに取り組んでいる地域は少ないため、地域内の中高生がビーチバレーに参加できる機会を増やすなど、地域が積極的にビーチバレーに取り組むことで、地域内からトップアスリートが輩出される可能性が高まると予想される。

そして、他のスポーツの例から、もし地域内からビーチバレーのトップアスリートが輩出されれば、ビーチバレーを地域で盛り上げていくための素地となり得る。

そのため、地域内でビーチバレーファンを増やし、名実ともに「ビーチバレーの町」となることで、そこで開催される大会も盛り上がり、地域に賑わいなどを呼び込む可能性もある。

したがって、マイナースポーツの普及は地域活性化にも好影響を及ぼすことに繋がっていくものと考えられる。

### **2-3. Bリーグを通して考えるマイナースポーツの可能性(バスケットボール)**

#### **2-3-1. Bリーグの概要**

日本のプロバスケットボールの推進組織の体制整備は、古くから整備されていた野球やサッカーと比べると最近の出来事であるが、2016年の「ジャパン・プロフェッショナル・バスケットボールリーグ」(通称「B.LEAGUE」。以下「Bリーグ」という。)開幕までの経緯は非常に複雑である。

まず、2005年に地域のチームを中心とした「日本プロバスケットボールリーグ」(以下「bjリーグ」という。)がプロリーグとして結成された。その後、2013年には実業団を中心としたプロリーグである「ナショナル・バスケットボール・リーグ」(以下「NBL」という。)が結成された。

これらのリーグは別個のものであり、日本にトップリーグが2つある状態であった。この状態は国際バスケットボール連盟からも問題視され、2013年12月に同連盟は日本バスケットボール協会に対し「2リーグ並存状態の解消」も含めた改革を要求したが実現されず、2014年11月には国際資格停止処分が日本バスケットボール協会に下された。

その後発足した課題解決チームの主導で、両リーグを統合した「Bリーグ」が2015年4月1

日に設立された。そして、日本の国際資格停止処分は同年6月19日に解除され、2016年9月に開幕に至った。

このように現在、日本のプロバスケットボールは運営体制が整えられて間もない状態であり、安定的な収益事業としては未確立である。そのため、本研究における「マイナースポーツ」の条件に合致するものとして、調査対象とした。

開幕に至るまでの経緯から、「Bリーグ」の開幕戦は日本バスケットボール界の革新の象徴的なイベントでもあり、注目度は高く、数多くのメディアが取り上げていた。

今回、その開幕戦に立ち会う機会を得ることができたため、その様子などを通して、マイナースポーツとしての日本バスケットボールの実情を調査し、今後の可能性などについて考察する。

### 2-3-2. 開幕戦の様子について

2016年9月22日、東京の代々木第一体育館で、「アルバルク東京」と「琉球ゴールデンキングス」によるBリーグ開幕戦が開催された（写真4、5）。

Bリーグへの注目や期待の表れとして、開幕戦のチケットは完売し、9,132人を動員している。Bリーグのホームページによれば、開幕戦は「革新的」、「サプライズ」、「エキサイティング」をテーマに、スポーツを超えたエンターテインメントを目指している。

実際、オープニングやハーフタイムには音響や照明を使った華やかな演出やアーティストによるショーが行われており、観客の満足度を高めるためのさまざまな創意工夫が見られた。



写真4：Bリーグ開幕戦開場前の様子（代々木第一体育館周辺）



写真5：Bリーグ開幕戦の様子（左：セレモニーの様子、右：試合中の様子）

「アルバスク東京」は、NBLのシーズンを通した年間チャンピオンで、過去最高勝率をマークしている実業団（トヨタ自動車）のチームであり、「琉球ゴールデンキングス」はbjリーグプレーオフの最多優勝クラブである。

開幕戦は、両チームのこれまでの戦績に恥じない、最後まで勝敗が読めない緊迫した好ゲームとなり、応援も大変な盛り上がりを見せた。

特に琉球ゴールデンキングスは、アウェーでの試合であるにもかかわらず、多くのファンが駆けつけ、熱狂的な応援を見せていた。このことから、琉球ゴールデンキングスが地域に愛されているチームであることが感じられた。

琉球ゴールデンキングスは、以前bjリーグの所属であったが、bjリーグの特徴の一つに地域密着型の運営を重視している点が挙げられる。上述のように、琉球ゴールデンキングスに熱心なファンが多く駆けつけている状況は、その成果ではないかと思われる。

### 2-3-3. Bリーグの現状と課題

Bリーグは、旧NBL所属の17チームと旧bjリーグ所属の19チームの計36チームで構成されている。今シーズンの各試合のデータから、ホームゲームの平均観客動員数が上位10チームをまとめたものが下の表1である。

上位10チームのうち、6チーム（※bjリーグからNBLに移籍した千葉ジェッツを含む）は以前にbjリーグに所属していたチームであることから、先にも記したbjリーグで重視されていた地域密着型の運営が、現在の観客動員数に反映していると思われる。

したがって、資金力があり有力選手を獲得しやすい旧NBLのチームだけが観客動員数（ファン）を集める力が強いわけではないと言える。

順位	チーム名	旧所属	平均観客動員数	本拠地
1	千葉ジェッツ	NBL※	4,277人	千葉県船橋市
2	沖縄ゴールデンキングス	bj	3,320人	沖縄県沖縄市
3	栃木ブレックス	NBL	3,248人	栃木県宇都宮市
4	新潟ルビレックスBB	bj	3,088人	新潟県長岡市
5	秋田ノーザンハピネッツ	bj	3,063人	秋田県秋田市
6	大阪エヴェッサ	bj	3,034人	大阪府大阪市
7	横浜ビー・コルセアーズ	bj	2,953人	神奈川県横浜市
8	名古屋ダイヤモンドドルフィンズ	NBL	2,750人	愛知県名古屋市
9	レバンガ北海道	NBL	2,598人	北海道札幌市
10	アルバルク東京	NBL	2,483人	東京都渋谷区

表1：Bリーグ（2016.9.22～2017.3.4の期間中）のホームゲーム平均観客動員数上位チーム

< Bリーグ公式ホームページで公表されている各試合のレポート内容から著者作成 >

※「千葉ジェッツ」は2011～2013年はbjリーグに所属していた。

旧 bj リーグのチームは、実業団などと比べて、資金面でも厳しい状況の中で運営されているため、地域のファンの支え・応援の力が大きいと推測され、これはチケットやグッズ販売などの収入による資金獲得だけでなく、チームの魅力を内外にPRすることや、それによりファンをさらに増やすこと、大会規模を大きくしていくことにも繋がると考えられる。

NBL は、bj リーグと比較すると、チームの母体である企業との関係を重視する傾向が強かったようであるが、Bリーグとなった現在では、地域やファンを意識してSNSなどでのPRがより積極的になっている。

Bリーグ全体でもSNSを重視しており、2017年1月に開催されたオールスター戦だけでも、チーム名に関する投票のSNSでの実施や、SNS投票で選手が選ばれる「SNS選手選出枠」の創設、オールスターに関するアイデアの「ソーシャルリスニング」による募集など、SNSを利用した企画を数多く行っている。

このような工夫と、日常的な情報発信の成果からか、Bリーグ公式ホームページで公表されている「Monthly Marketing Report」(2017.1.16)によれば、Twitter、Facebook、Instagram、LINEのフォロワー数の合計は、2016年2月時点の27,316人から、2017年1月9日現在で312,774人にまで増加している。

今後、Bリーグの発展には、開幕戦のように、熱心なファンで盛り上がる試合を継続させていくことが必要である。そして、そのためにはファンを増やし、観客動員数を安定して確保していくことが重要となる。

現在、日本のバスケットボールの競技人口は60万人を超えているが(公益財団法人日本バスケットボール協会「平成27年度 競技者登録数一覧表」)、今後はバスケットボールの競技経験がない人にもファンになってもらえるような取組も必要となってくる。

その際にチームが地域に密着した存在であることが、ファンを獲得する要因となる可能性もあることから、現在のBリーグの取組が今後、どのような形で展開されていくかを注目したい。

### **3. ニュースポーツを活用した地域コミュニティの社会的価値の創出**

#### **3-1. ニュースポーツとは**

「ニュースポーツ」とは日本語の造語であり、一般的には「①新しく考案された、あるいは、新しく日本に紹介されたスポーツの総称。」または「②競技性を重視せず、誰でも参加できることを目的としたスポーツの総称。」を指す(大辞林第三版)。

前者の意味合いで使われる場面も多いが(東京新聞特集記事「2020年東京五輪 ニュースポーツ」など)、近年は健康寿命の延伸や予防介護の観点から、後者の意味合いでも注目されている(公益財団法人 日本レクリエーション協会資料「スポーツ・レクリエーションガイドブック」など)。

文部科学省が平成24年3月に策定した「スポーツ基本計画」の中でも、「国民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも安全にスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の整備を推進する」ことが政策目

標の一つとして掲げられていることから、『誰でも参加できる』ニュースポーツは、今後の日本の成熟社会の中でさらに注目されるものと考えられる。

ここで『誰でも参加できる』という点に着目すると、地域の中での老若男女の交流の手段としての活用も視野に入ってくる。前述の「スポーツ基本計画」の中でも別の課題で「住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備」があり、ニュースポーツはその課題解決にもつながる一手段であると思われる。

このことから、我々は今回、「ニュースポーツ」を「競技性を重視せず、誰でも参加できることを目的としたスポーツ」と定義し、「ニュースポーツを活用した地域コミュニティの社会的価値の創出」に関して考察するため、「公益財団法人 日本レクリエーション協会」、「株式会社 エコ LOVE」、「岩手県住田町」「公益財団法人 岩手県スポーツ振興事業団」の4か所を調査した。

### 3-2. ニュースポーツが社会に必要とされる理由<公益財団法人 日本レクリエーション協会>

ニュースポーツの社会的背景や実状について調査するため、公益財団法人日本レクリエーション協会（東京都千代田区。以下「協会」という。）を訪問し、スポーツ・レクリエーション推進部長である河原塚達樹氏に話を聞いた。

河原塚氏はまず、ニュースポーツの中でも全国的に普及した例として「グラウンド・ゴルフ」を挙げ、競技性のあるスポーツとの差異について説明した。

昭和57年に鳥取県東伯郡泊村（現在の鳥取県湯梨浜町）の生涯スポーツ活動推進事業の一環として、泊村教育委員会が中心になり考案されたもので、専用のクラブ、ボール、ホールポスト、スタートマットを使用して、ゴルフのようにボールをクラブで打ち、ホールポストにホールインするまでの打数を数える競技である。場所によって距離やホールポストの数を自由に設定でき、ルールも簡単なため、どこでも、だれでも手軽に楽しむことができる点が特長とされる（公益財団法人 日本グラウンド・ゴルフ協会ホームページ）。

当時の泊村では高齢化が進み、健康づくりが重要課題とされ（同協会HP）、その解決のために考案されたという経緯があることから、高齢者でもできるスポーツが出発点となっている。

河原塚氏によると、それまでは高齢者向けのスポーツの代表格はゲートボールであったが、個人プレーであるものの、チームの勝利のためには、相手チームが有利とならないよう戦略的にプレーせねばならない点や、個人のミスが勝敗につながる場面もある点などから、プレー内容を巡ってトラブルに発展することもあったという。

その点、グラウンド・ゴルフは、その起源であるゴルフと同様に個人主体であるため、ゲートボールのようなチーム内でのトラブルが起きにくいことが全国的な普及につながっている。このことから、競技性を重視しないニュースポーツは、地域コミュニティの住民間の交流において、有効な手段であると考えられる。

また、同氏はニュースポーツの普及が健康寿命の延伸のために必要であることに触れ、協会では、①「スポーツ未実施者の掘り起こし」、②「スポーツ未実施者に楽しさと効果を伝える」、③『健康スポレクひろば（元気くらぶ）』（スポレク指導者のもとで提供されるアクティビティやニュースポーツに誰でも参加できる場のこと。全国の市町村の小学校区ごとに設置が計画されてい

る。)の実施」という3段階で事業を実施していることを説明した。

その中でも「スポーツ未実施者の掘り起こし」が非常に重要である。これは、現在行われているスポーツ啓発講座の参加者の大半がすでに運動・スポーツを行っている人達であったことが大きな理由となっている。

河原塚氏はこの「掘り起こし」のためには、スポーツ未実施者自身に体や体力の変化を実感してもらい、それを通じてスポーツに参加することの重要性を「自分事」としてもらうことが必要であると語った。

そして、そのために工夫した取組の例として、年金支給日に金融機関に引き出しに訪れた高齢者にストローとティッシュペーパーを用いた肺機能の簡易チェックを受けてもらい、「健康スポレク広場」への参加を呼び掛ける事例（「協会資料「健康スポーツ事業のすすめ」によれば愛知県西尾市）を説明した。

この説明を通して、地域コミュニティや地域活性化という観点以外にも、各個人の健康寿命の延伸を通して、集落や地域が維持・存続されるという観点からもニュースポーツの実施・普及は重要であることを認識することができた。そして、普及のためにスポーツ未実施者の掘り起こしという重要なポイントと、そのために必要な当事者意識を持ってもらうための具体策についても知ることができた。

さらに、我々が地域コミュニティ、地域活性化の観点でニュースポーツを考えたいということをお伝えしたところ、地域資源の活用事例として、岩手県住田町で実施しているニュースポーツ「クッブ」の説明・紹介があった。同町に関する詳細は後節に記す。

### 3-3. ニュースポーツの全国的な普及には何が必要か＜株式会社 エコ LOVE＞

前述のとおり、日本レクリエーション協会のヒアリング調査を通して、ニュースポーツの普及の一手法を知ることができたが、これは特定の地域内における手法である。

近年、日本でメジャーとなったサッカー（Jリーグ）やバスケットボール（Bリーグ）などのスポーツを見てみると、世界的に有名であるだけでなく、日本全国に競技そのものが普及している「下地」があったことから、ニュースポーツにおいても、特定の地域内だけでなく、日本全国に普及させる手法に関する考察が必要である。

そこで、世界的に有名であるが、日本では全国的にまだ普及していない競技に関する普及活動を調査するため、株式会社エコ LOVE（東京都港区。以下「エコ LOVE」という。）を訪問した。

同社は「日本ビリッカー協会」と「日本バブルサッカー連盟」の運営会社である。今回、同社の企画部長である矢木信行氏とファシリティマネジメント事業部スポーツエンターテイメントチームリーダーである鈴木俊和氏に話を聞いた。

ビリッカー（BillicceR）とは、ビリヤードとサッカーを融合させたスポーツである。基本的なルールはビリヤードと同じで、9個の球を順番に落とす「ナインボール」か、15個のボールで互いに決められた色の球を落としていく「エイトボール」のいずれかの形式でゲームを進行する。

ビリヤード台をそのまま大きくした台（6.6m×3.6m）と、ビリヤードの球を模した小型のサッカーボール（3号球（直径19cm）。小学生（低学年以下）向けとされる大きさ。ちなみに一般

用は 5 号球（直径 22cm。）を使用し、ビリヤードで球を撞く動作の代わりにサッカーボールを足で蹴るか、頭でヘディングして指定の球をポケットに落としていく（写真6）。

ビリッカーはフランスで生み出されたスポーツであるが、フランスだけでなく、ドイツ、イギリスでも流行している。日本でも全国大会が開催され、テレビなどのメディア露出が増えつつあることから、徐々に日本国内での認知度は高まっている。

バブルサッカーは、「バブル」または「BUMPER（バンパー）」と呼ばれるビニール製のボール状遊具をかぶってサッカーを行うスポーツである。ノルウェーで誕生し、現地のバラエティ番組や YouTube 等への投稿動画などがきっかけでヨーロッパに広まり、現在では世界の各地域でプレーされている。急激なプレーヤーの増加に伴い、国際試合を実施する国際組織として、IBFA（International Bubble Football Association）が設立され、国際ルールも定められているが、各国でそれぞれのルールで行っているのが実情である。大会のような特別な場でない場合、フットサルをベースとしたルールで行われることが多いようである。

日本においても、国際ルールとは別のルールで大会等を実施しているが、矢木氏・鈴木氏によれば、国際ルールのとおりにすると、参加するためのハードルが上がってしまい、初心者が参加しにくくなってしまう恐れもあるため、あえて、日本版のルールで実施しているとのことであった。

日本版ルールの一例が「試合時間」である。国際ルールでは試合時間は 10 分間で、レフリーが必要と判断しない限り、中断されることはないが、日本では試合時間を 10 分間より短くしていると言う。ちなみに、直近で行われた日本全国規模の公式大会（LOVERS 研究所 presents 2016. 夏 レッドリボンカップ バブルサッカー大会）では「前後半 5 分ハーフ」とされている。

この理由について、矢木氏・鈴木氏は、「バブル（バンパー）をかぶってサッカーをすることは想像以上にハードであり、10 分間ゲームを行うことは難しい」と話す。

実際にエコ LOVE を訪問した我々もバブル（バンパー）をかぶってみたが、バブル（バンパー）の中心には筒状に空洞がありそこに入り、背負うような形で「かぶる」構造となっている（写真7）。背負う動作が含まれるため、体への負担は少ないように思われるが、バブル（バンパー）の重さは 10kg 以上であり、背負っていても重量感が非常に大きい。そのため、前述のとおり「想像以上にハード」な運動となる。

矢木氏・鈴木氏は、あえて国際ルールとは別の日本版ルールでゲーム等を実施していることについて、「まずは、バブルサッカー自体の認知度を高めるために、初心者にもゲームに参加しやすいようにすること」を重視したと語る。

このことから、ニュースポーツを導入する際には、ルールを厳密にせず、誰もが参加しやすい環境を整えることを重視することがポイントであると考えら



写真6：ビリッカー体験の様子



写真7：バブルサッカー体験の様子

れる。具体的には、海外で誕生したスポーツであれば、現地のルールや国際ルールをそのまま導入せずに日本に合うような形や初心者、初級者にとって親しみやすい形にアレンジすることが重要である。

別章で挙げている「日本ビーチバレーボール連盟事務局」の門脇義徳氏から聞いた話の中でも、ビーチバレーを国内に普及させるために、国際ルールにはない「4人制」のルール（通常は2人制）で大会を開催しているという話があった。これは、ビーチバレーを国際標準の2人制で行うためには相当の体力等が必要であることが大きな理由であり、今回のバブルサッカーの「日本版ルール」と通ずるものがある。したがって、導入時のルール面での工夫は、ニュースポーツに限らず、新しいスポーツ全般に適用できるものと考えられる。

### 3-4. 地域資源の活用でカップを町のスポーツへ<岩手県住田町>

#### 3-4-1. 住田町の概要

住田町は、岩手県の東南部に位置し、大船渡市、陸前高田市などに隣接する四方を山に囲まれた総人口5,821人（平成29年1月末現在）の町である。総面積（334.84㎢）の90%が森林であり、その豊富な森林資源の活用を目的として、約40年前に20ヶ年計画で「林業振興計画」を策定するなど、林業に非常に力を入れている町でもある。

昭和52年に住田町で策定された「林業振興計画」（第一次計画。20ヶ年計画）は、平成5年には第二次計画（10ヶ年計画）、平成16年には「森林・林業日本一のまちづくり」（10ヶ年計画）という形で更新・展開されている。

具体的な取組としては、木工団地の設立やFSC（Forest Stewardship Council…森林管理協議会）の森林認証取得、木質バイオマスエネルギーの活用、「森林環境学習」（年齢等問わず、あらゆる人が森や木について実際に触れながら学べる場の提供）の実施などがある。

近年では、東日本大震災から1か月半で木造の仮設住宅を建設したことや、使用木材の73%を町産材でカバーしている役場新庁舎の完成（平成26年9月）が話題となった（写真8）。

このように、住田町の林業に関する先進的な取組の特長は、産業分野だけではなく、住民の健康促進や教育、生活の場にも木を活用しており、一貫した木の政策として実施されている点である。そして、そういった取組で特色あるものの一つに、ニュースポーツ「カップ」の普及活動がある。



写真8：完成した住田町役場新庁舎外観（左）、住民窓口（中央）、交流プラザでもある出入口（右）。木材を全体的に活用した温もりのある建物となっている。

#### 3-4-2. ニュースポーツ「カップ」の概要

「カップ（Kubb）」は、スウェーデンで誕生した1チーム6人で行うチームスポーツである。

名前はスウェーデン語で「薪（まき、たきぎ）」を意味する言葉であり、その名前のおり、木製の用具を使用する。

使用する用具は、「クップ」と呼ばれる角材（幅 6 cm×奥行 6 cm×高さ 15 cm）10 個と「キング」と呼ばれる王冠を模したデザインの角材（幅 9 cm×奥行 9 cm×高さ 30 cm）1 個、そして「カストピナ」と呼ばれる丸太（直径 5 cm、長さ 30 cm）12 本である（写真 9）。

まず、縦 8m×横 5m（国際大会基準。その他の大会等では縦 6m×横 4m とする場合もある模様。）のコートの中央に「キング」を配置する。そのキングを挟んで、横 5m のライン（ベースライン）に対戦するチームがそれぞれ陣を構え、ベースライン上にそれぞれ 5 個ずつの「クップ」を均等に置いてからゲームを開始する。

ゲームの流れは、先攻後攻を決めた後に、各チームは自陣のベースラインの後ろから、1 人 1 本ずつカントピナを下手で投げて、相手チームのクップを倒していく。そして、先にキングにカントピナに当てて倒したチームが勝利であるが、相手チームのクップを全て倒した後でなければ、カントピナをキングに投げることはできない。

最初は縦 8m の距離でカントピナを投げなければならないが、相手のクップを 1 本でも倒すことができれば、投げる位置を前進させるチャンスが得られる。そのため、「丸太を投げて角材を倒す」というシンプルな「的当て」の要素だけではなく、「陣取り」の要素も含まれており、戦略を考えて臨む楽しみ方もある。

また、カントピナの投げ方も下手投げに限定されているため、体力の有無を問わず、誰でも楽しむことができる（写真 10）。

その気軽さなどから、現在ではスウェーデンだけでなく、他の北欧・バルト海沿岸諸国、更にはドイツ、イギリス、アメリカ、カナダなど全世界的に広がりを見せつつあり、スウェーデンでは、競技発祥の地とされるゴットランド島において、「クップ世界選手権（VM i Kubb）」が毎年開催されている（日本クップ協会ホームページ）。

日本では日本クップ協会が公式ルールを定め、指導・普及に取り組んでおり、平成 28 年には国民体育大会（希望郷いわて国体）のデモンストレーション種目の一つになっている。

### 3-4-3. 住田町におけるクップに関する取組について

住田町におけるクップに関する取組の詳細を調査するために、住田町を訪問し、同町教育委員会の松田金光氏と多田裕一氏に話を聞いた。

まず、住田町がクップの普及に取り組むこととなったきっかけは、公益財団法人日本レクリエーション協会の紹介であった。前述のとおり、クップは老若男女誰でも楽しむことができるスポ



写真 9：クップで使用する用具 3 種類  
左からキング、カストピナ、クップ



写真 10：クップの競技風景  
<出典：住田町役場ホームページ>

ーツである。それに加え、木材を使うスポーツである点が、住田町が当時探していた「町民が木と触れあう機会をさらに増やす方法」に合致したことが大きな理由である。

クップの魅力の一つに、カスタピンナをクップやキングに当てた際の心地よい「音」が挙げられるが、これは用具が木材でないと出せない魅力である。近年、素材・材料に関する技術の進歩により、さまざまなスポーツで用具の素材を変えるケースが多々見られるが、クップはその歴史や「音」の魅力などから、用具は木製しかあり得ず、素材が変更されることはまずない。

このような、ずっと木製の用具を使うスポーツであるというクップの側面も、住田町の「森林・林業日本一のまちづくり」のコンセプトに沿うものであったとも考えられる。

さらに、住田町においてクップは楽しむだけのものではない。町内の巧みな技術を有する大工の手によって、町産材から用具が生産されている。町内産（カラマツ）から作られた用具は、町のホームページで販売されているほか、無料（送料除く）で貸し出しもされており、住田町の林業を支える一つのツールとなっている。

ちなみに、「KUBB for People and Forest」（ジャパングップオープン in 岩手住田町実行委員会のブログ）によれば、ジャパングップオープンの全国大会に住田町産のクップ用具が使われたこともあったようであり、住田町林業の全国的な PR にもつながっていると思われる。

#### 3-4-4. 住田町におけるクップの現在までの成果と今後の課題

多田氏によれば、住田町におけるクップの普及は、親子レクリエーション教室が出発点であり、スポーツ教室や町主催のクップ大会開催という段階にまでたどり着いた。

前述のとおり、平成 28 年には「希望郷いわて国体」のデモンストレーション種目の一つとしてクップが住田町で開催され（写真 11）、そこには全 55 チーム、400 名以上の参加があったことなどから、その規模は確実に拡大している。



写真 11：希望郷いわて国体におけるクップ（デモ種目）の様子  
（左：モニュメント、右：競技風景）

<出典：日本クップ協会ホームページ>

国体デモ種目の開催時には、町外からの参加もあり、遠くは三重県からの参加チームもあったことから、

交流人口増加のきっかけや、「森林・林業日本一のまちづくり」に取り組む住田町とクップを知ってもらう大きな機会となったと言える。

あるトップアスリートが、住田町のサッカー教室で、町の子どもたちに「住田町の盛んなスポーツは？」と質問したところ、子どもたちは迷わずに「クップ」と答えたと松田氏は語る。クップが住田町の人々にとって、誇りとなっていることを物語るエピソードである。ここで、迷わずに答えている点から、町の人々にクップが確実に浸透していることが感じられる。

また、家の中に引きこもりがちなお年寄りにとっては、クップをすることが外に出る機会を増やすことにつながっている。クップはチームスポーツであり、ルールも難しいものではないため、

初対面の人同士はもちろんのこと、ご近所さん同士の交流や結びつきの強化にもつながっている。

このように、クップが普及することによって、町民自身がクップのファンになり、クップを町全体で推進していく大きな原動力となっている。また、それと同時に地域コミュニティの形成や結びつきの強化にも貢献している。

ここまで主にクップのメリットについて述べてきたが、松田氏からはクップの課題についても聞いた。クップの最大の課題は、木製用具を投げるために室内での実施には向かないという点である。これは、体育館などで実施すると床に傷がついてしまうためである。そのため、クップは屋外でしか実施することができない現実がある。

仮にこの課題が解決できれば、気候や季節に関係なくクップを実施できるようになるため、さらなるクップの普及へつながると考えられる。この課題を解決する具体的な方法としては、室内で行う場合の特別ルールをつくる、室内の場合はマットを敷いて行う等が挙げられるが、屋外で実施する場合に体感できていた「エコロジカル」（自然や環境との調和）の要素がなくなってしまうことから、そこをいかにフォローするかがポイントであると思われる。

しかし、これらの課題を解決すること自体も町民で共有することができれば、コミュニティの創出や結びつきを強めることにつながるとも考えられる。

多田氏は、大会開催等により、クップを「森林・林業日本一のまちづくり」をめざす住田町のニュースポーツとして、町内外により一層普及させ、交流人口のさらなる増加や、町民のコミュニティの場づくりにつなげたいと、今後の展望を語った。

今回の住田町の調査を通して、私たちは、ニュースポーツが地域資源の活用につながる可能性や地域コミュニティを活性化させる可能性を十分に持っていることを確認することができた。

ただし、これは住民の理解や協力が得られることが前提条件であるため、そのニュースポーツに住民たちがファンとなるような魅力があり、かつその魅力が地域内にアピールされることが必要である。

そして、住田町において、地域資源である森林と密接な関係を持つ「クップ」が普及していることを根拠として、ニュースポーツの魅力アピールにおいて、地域資源は有効であると考えられる。

### **3-5. ニュースポーツ活用現場での留意点<公益財団法人 岩手県スポーツ振興事業団>**

#### **(1) 公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団の概要**

公益財団法人 岩手県スポーツ振興事業団（以下「事業団」という。）は、岩手県内の県営体育施設や県立青少年の家、広域公園の管理・運営とともに、生涯スポーツ・レクリエーションの推進や、野外活動・体験学習を通じた青少年の健全育成や、指導者の養成などを行う組織である。

事業団では「指導者派遣事業」、「被災地スポーツ支援事業」を展開している。これらは、市町村など各団体による健康・体力づくりに係る事業・行事に指導者を派遣し、健康体操やノルディックウォーキングの指導、ニュースポーツの紹介や体験などを行うものである。

今回、地域におけるニュースポーツの活用の実情を通して、ニュースポーツの実際の活用において留意すべき点を考察するため、事業団振興部の野里帝夫氏に話を聞いた。

## (2) 被災地とニュースポーツ

「被災地スポーツ支援事業」は、事業団の職員2名が指導班として被災地へ行き、簡単な体操やスポーツの指導を行う事業である。対象地域は東日本大震災で被災した沿岸部地域(大船渡市、久慈市、宮古市、陸前高田市等)であり、主に仮設住宅やスポーツクラブ、保育園、幼稚園で活動を行っている。

被災地の仮設住宅では、災害発生前のコミュニティとは異なる形で暫定的なコミュニティが形成されることになる場合がある。そのような場合、それぞれの仮設住宅に住む者同士のコミュニケーションが行いにくくなってしまう。また、慣れない仮設住宅での生活や被災したショックなどの影響で、外出の回数が減ってしまうことにより、運動不足となってしまうことが懸念される。

そこで、仮設住宅の住民同士のコミュニケーションのきっかけ作りや、運動不足の解消という観点から、誰でも気軽にできるニュースポーツを実施することは大いに有効であると考えられる。

そこで「被災地スポーツ支援事業」での体操・スポーツ指導への参加者について尋ねたところ、参加者は子どもや高齢者が多く、仮設住宅では住民が顔をあわせて運動をすることにより、会話などのコミュニケーションが活発になったとのことである。

野里氏は、住民が家に引きこもらず、体操やスポーツをする機会をきっかけとして、皆が楽しく体を動かして笑顔になってくれることを願い、日々活動を行っているとのことであった。

今後は、子どもや高齢者だけではなく、日中に働いている世代が楽しく体を動かすことのできる機会をつくっていききたいとのことである。

また、仮設住宅で活動しても、それに参加しない高齢者がいることが課題である。毎回参加する人だけではなく、そこに住んでいる人全員を巻き込んだ活動によって、健康増進とともに、より良いコミュニティの創出などに繋げたいとのことである。

この課題は、「日本レクリエーション協会」のところで示した「スポーツ未実施者の掘り起こし」の課題とよく似ており、仮設住宅に限らず、ニュースポーツの現場ではどこでも起こりうるものと考えられる。したがって、前述の「スポーツ未実施者の掘り起こし」のための取組事例を参考とし、工夫した取組を実践することが必要ではないかと思われる。

## 4. 誰もが住みやすい社会を構築する、障がい者スポーツによる価値観の啓発

### 4-1. 障がい者スポーツの動向<公益財団法人 日本障がい者スポーツ協会>

公益財団法人日本障がい者スポーツ協会は、今から約50年前の1965(昭和40)年に設立された組織である。前年の1964(昭和39)年に開催された東京パラリンピックにより、障がい者スポーツの日本での認知度が高まり、日本の身体障がい者スポーツの普及・進行を図る統括組織が必要とされたことが設立の契機である。ちなみに設立時の名称は「財団法人日本身体障害者スポーツ協会」であった。

同協会のその後の歩みは、日本の障がい者スポーツの歴史と密接に関係している。

1998(平成10)年には長野パラリンピックが開催されたが、これが契機となり、「身体」「知的」「精神」の三障がい全てのスポーツ振興に関する統括組織と国際大会で活躍できる選手の育

成・強化を担う組織としての位置づけが有識者会議で提言された。そこで1999年、「財団法人日本障害者スポーツ協会」と改称するとともに、協会内部に日本パラリンピック委員会が設置された。

2002（平成14）年、新たな「障害者基本計画」が閣議決定され、同協会が中心となって、障がい者スポーツの振興を進める旨がその計画に記された。

2011（平成23）年には、それまでのスポーツ振興の礎とされていたスポーツ振興法が全面改正され、スポーツ基本法が施行された。新法では「スポーツは、障害者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、障害の種類及び程度に応じ必要な配慮をしつつ推進されなければならない」（第2条第5項）、「スポーツは、我が国のスポーツ選手（プロスポーツの選手含む。）が国際競技大会（オリンピック競技大会、パラリンピック競技大会その他の国際的な規模のスポーツの競技会をいう。）又は全国的な規模のスポーツの競技会において優秀な成績を収めることができるよう、スポーツに関する競技水準の向上に資する諸施策相互の有機的な連携を図りつつ、効果的に推進しなければならない。」（第2条第6項）と障がい者スポーツに関するものも含めた基本理念が掲げられたと同時に、障がい者スポーツの振興についても初めて触れ、国の責務と同協会の立場が明確化された。

2014（平成26）年度には、スポーツ行政の一元化が図られ、文部科学省の外局としてスポーツ庁が創設された。その際、障がい者スポーツに関する施策を、福祉の観点からだけでなく、スポーツ振興の観点からも推進するため、「全国障害者スポーツ大会」などのスポーツ振興の観点が強いつながり障がい者スポーツに関する事業が厚生労働省から文部科学省に移転された。

同協会では、『日本の障がい者スポーツの将来像（ビジョン）』（2013年3月発表）に謳われている障がい者スポーツの理念である「活力ある共生社会の創造」を目指し次の6項目を掲げている。

- ①一人ひとりの個性を尊重する（障がいも個性の一つ）
- ②スポーツの価値はすべての人に共通する
- ③すべての障がい者がスポーツの価値を享受できる
- ④スポーツを通じて障がい者の社会参加を広げる
- ⑤障がい者スポーツの発展により活力ある社会を創造する
- ⑥スポーツ施策を一元的に推進する社会をめざす

## 4-2. 障がい者スポーツの地域への浸透＜新潟県障害者スポーツ協会＞

今回、「生きやすさ」や「多様性」といった価値観を地域内外に啓発する観点から、「障がい者スポーツ」が及ぼす影響・効果について考察するため、新潟県を重点的に調査した。

### 4-2-1. 新潟県障害者スポーツ協会の概要

新潟県における障がい者スポーツに関する取組を調査するため、新潟県障害者スポーツ協会を訪問し、理事の丸田徹氏と同席いただいた新潟県障害福祉課の担当者に話を聞いた。

同協会は、1999年11月22日に、県内の障害者スポーツ活動の普及、全国・国際レベルの大会で活躍する選手及び団体等の支援を目的に設立され、障がい者が優先して利用することができる新潟ふれあいプラザ内に事務局を設置している。

2016年度は、県内全域の地域振興・普及(身近な地域でスポーツ楽しめる環境作り)、東京パラリンピックを目指した競技力向上、情報発信を基本方針として、県内における障がい者スポーツ大会の開催や、全国大会への派遣、選手の育成など、さまざまな事業に取り組んでいる。

事業量は、近年の国内の動向を受け、5～6年前と比べて2～3倍は増加しているとのことである。

#### 4-2-2. 障がい者スポーツの理解と促進

「障がい者スポーツ」と一括りに表現されるが、障がいの種類とその障がいへの配慮は多種多様である。各個人の体力や能力の差には大きな幅があるため、多くの理解者の協力や参加が必要となってくる。

基本的に障がい者は、健常者と同じスポーツを行いたいという希望を持っている。しかし、障がいの状況によっては不可能なこともあり、場合によっては、本人が望むままにスポーツをやるのが障がいを悪化させるリスクもある。

そのため、対象者に合わせたルール変更や用具、指導法の工夫が重要である。この点について丸田氏は、「オリンピックは『体力の限界』に挑むが、パラリンピックは『多様化の限界』に挑む」と表現する。

障がい者にとって、スポーツは人生や命にかかわる重大な事柄であり、健康、出会い、自信、社会参加、自立のために重要な手段である。車いすマラソンの世界記録保持者のハインツ・フライ氏は、「健常者はスポーツをやったほうがよい、障がい者はスポーツをやらなければならない」と語っているほどである。

しかし、活動の場が限定されていること、指導者や協力者が少ないことから、障がい者が実際にスポーツに触れる機会は少ない。これは、障がい者が子どもの頃からスポーツに触れる機会が少なく、社会に出たときにスポーツをやるという基盤ができていないことも要因である。

一般校の通級・特別支援学級の子どもたちは、基本的に健常者と同じ活動が可能であり、部活等で好きなスポーツ種目を選び、触れることができるのに対し、特別支援学校では、部活動を行っていることも少なく、学校でスポーツに触れられないことが影響している。

したがって、スポーツに参加する障がい者を増やすためには、特別支援学校だけでなく、福祉、スポーツ関係団体、家族、ボランティアなど、さまざまな分野の関係者の理解と協力が不可欠である。

#### 4-2-3. 佐渡市の障がい者スポーツの取組

新潟県内における障がい者スポーツの普及は、新潟市近郊では普及が比較的進んでいるが、その他の市町村ではあまり進んでいないという課題を抱えている。

特に、離島である佐渡市ではその課題が大きく、その解決のためにさまざまな取組が行われているとのことであったため、同市の状況や取組を調査することとした。

佐渡市では、障がい者スポーツを普及させるために、行政・スポーツ・福祉の関係者間の連携機関を設置し、指導者の育成や支援者・理解者の増大のために、巡回教室や支援者研修会、指導員研修会、フライングディスク大会などを開催している。また、大会や各種教室の開催、用具整備などの新規事業も展開している。

地域で障がい者スポーツを継続させるためには、このような取組を通じた環境整備を進めるだけでなく、それらを繋ぎ、循環させることが重要である。そして、そのためには各機関の連携体制を強化し、お互いの顔が見える関係を構築することが必要であると考えられる。

それに関して、丸田氏は自分たちから動く姿勢も重要であると認識しており、実際に初めの頃には年間20回～30回ほど佐渡市に訪問して、現地の関係者と一緒を取組を進めていたと語る。その結果、現在では佐渡市の取組は持続的なものに発展し、訪問する回数も激減したという。

#### **4-2-4. 障がい者スポーツの持続的な発展**

佐渡市の調査を通して、障がい者スポーツに関する取組を持続的に発展させていくためには、いくつかのステップを順番に踏んでいくことが重要であることが分かった。

まずは行政・スポーツ・福祉の関係者などが、目的意識を持って連携を強化する必要がある。実際に、以前からさまざまな関係者間での連携を行っていたことが、取組の持続性に繋がっている。

次に、それぞれの取組を実行するための資金を確保することが必要である。障がい者スポーツは、障がいの種類や配慮によって、使用すべき用具は個人ごとで異なるため、常にさまざまな用具を揃えておくことや、あるものを工夫して取り扱える人材の養成が必要である。よって、設備投資が不可欠であり、そのための資金も必要である。

取組の開始時であれば、補助金などを活用することも一つの手段であるが、それだけでは用具を継続的に確保していくことは難しい。資金源は特定の手段に依存せずに、さまざまな手段で資金を調達することが望ましい。

また、第1のステップであった連携の強化からできた繋がりを活用して、資金の確保や循環に発展させていく方法も考えられる。

ただし、必要な用具を準備するだけで、ただちに障がい者スポーツが地域で発展することは難しい。スポーツである以上、競技性があることが参加者のモチベーションにも繋がってくる部分があると思われるため、参加者同士が競い合える環境や出場が目標となるような大会等の整備が必要である。

「大会」と名がつくような大規模な競技会の開催も選択肢の1つではあるが、周囲への影響などを考慮すると、地域で活動しているグループとの交流大会や数名のグループで定期的に競うような場づくりから始めて、その人数を徐々に増やしていく形の方が、無理なく取組を進めていけると思われる。

このように、障がい者スポーツに関係する環境の整備や改善を継続的に行いながら、徐々に派生するそれぞれの取組を発展させていくことが重要である。そうすることで、障がい者スポーツが地域に根付き、すべての人にとって優しい地域を作っていこうという意識が啓発されていくものと考えられる。

#### **4-3. たくさんの繋がりの中での障がい者スポーツの普及促進<NPO 法人ネージュスポーツクラブ>**

##### **4-3-1. 障がい者スポーツサークル「十日町アクティブスポーツ」の設立**

新潟県の南部に位置する十日町市における障がい者スポーツの普及促進に取り組む、NPO 法人ネージュスポーツクラブ（以下「ネージュクラブ」という。）の関口氏に話を聞いた。

十日町市での障がい者スポーツの普及促進は、「十日町アクティブスポーツ」という団体が設立されたことがきっかけである。この団体は2015年4月に、数人の思いと行動から設立されたものである。

当時、十日町市では県の障害者スポーツ大会に参加する選手がおらず、大会の存在や参加方法そのものが市民に知らされないという状況であった。そこで、「十日町アクティブスポーツ」の現代表である高橋氏を中心に、障がい者がスポーツに参加できる環境をつくりたいという思いを実現するために、新潟県障害者スポーツ協会のサポートを得ながら設立された。

ここから、十日町市から県の障がい者スポーツ大会に参加する選手が出てきたり、同市で長年開催されている親善陸上記録会に参加する障がい者が出てきたり、と新たな変化が生まれている。こうした取組を継続的に進めることで、支援者が徐々に増えている。

##### **4-3-2. NPO 法人ネージュスポーツクラブの取組**

十日町アクティブスポーツは、2016年4月からは、ネージュクラブのサークルに加盟して活動している。

ネージュクラブは、2008年に十日町市の総合型スポーツクラブとして設立され、スポーツの振興、人々の豊かな暮らしの実現、地域の活性化に寄与することを目的に事業を展開している。

主な事業内容は、①ジュニア対象、成人対象の運動・スポーツ定期教室、②健康づくりや交流を目的とした教室やイベントの開催、③スポーツ指導や子育て等に関する勉強会の開催、④スポーツ活動サークルの支援、⑤市委託事業(スポーツ基本計画重点取組事業・幼保運動あそび教室・介護予防運動教室ほか)、⑥市内体育施設(11ヶ所)の指定管理などである。

##### **4-3-3. 十日町市における障がい者スポーツの普及・促進の取組**

十日町市では、アクティブスポーツの設立をきっかけとしてさまざまな取組が展開されてきたが、2016年にはスポーツ庁委託事業の「地域における障害者スポーツ普及促進事業」と十日町市委託事業の「十日町市スポーツ振興基本計画重点事項取組事業」の中の一部を障がい者スポーツとして取り組んでいる。

これらの取組を推進するにあたり、新潟県障害者スポーツ協会や行政・スポーツ・福祉の関係者、特別支援学校、アクティブスポーツ、ネージュクラブからなる関係者会議が設立された。

そして、支援者のための研修会やチャレンジスポーツ教室、指導者養成研修会、日本の車いす陸上競技の国内トップアスリートで十日町市出身の樋口政幸選手のリオパラリンピック凱旋報告会などを開催している。

今後は、障がい者スポーツのさらなる普及・促進に向けて、「十日町市・津南町障害福祉関係機関連絡調整会議余暇支援部会」に参加し、障がい者の余暇を充実させるという視点から取組を進めていくこととしている。この取組は関係者会議から始まったものであることから、関係各所との連携が重要であることが改めて認識される。

また、スポーツ推進委員との連携や「十日町市共同募金委員会公募型助成」への申請などを通して、資金の獲得に乗り出している。

さらに、アクティブスポーツの活動をより充実させるために、活動の定期化や参加者の交通手段の確保、指導者・支援者の育成、広報活動の充実を行っていく。そして、競技に挑戦したい人や、仲間をつくりたい人、健康づくりをしたい人など、一人ひとりの希望に合わせた活動メニューの工夫やスポーツ交流会等への民間企業の特別協賛も進めていくことを考えている。

#### **4-3-4. 繋がりを広げて推進する障がい者スポーツ**

障がい者スポーツが地域に普及することで、住民の主体的な取組が生まれ、人に優しい街づくりへと繋がる可能性を今回の調査を通して感じる事ができた。

しかし、そのためにまずは、多様な関係性を構築できるコーディネーターの役割を果たせる人物・組織が必要である。十日町市での取組を後押ししているのはネージュクラブであるが、総合型スポーツクラブの利点を生かして多様な組織やヒト・コトを結びつけることで、潜在的な支援者・理解者を発掘し、着実にその輪を広げている。

次に資金の確保が必要である。用具整備などに資金が必要なもののその獲得は難しく、関係者が資金を負担することもあるという。そのため、支援者を増やししながら、資金を獲得できる多様な仕組みづくりが急務である。

継続的に取組を推進することで地域に障がい者スポーツが浸透し、それをきっかけとして住民主体の新たな動きが生まれ、ヒトやコトがつながっていく。これが実現できたとき、障がい者スポーツは障がい者のためのスポーツをいう枠組みを超え、地域活性化、まちづくりへと発展していくように思われる。

## **5. 調査に基づく検討結果**

### **5-1. スポーツによる地域活性化の可能性について**

ここまで、3分野スポーツの各事例を記してきたが、これらの現状等からまず、スポーツによる地域活性化を自治体可以实现できる可能性について検討を行った。

第2章で記したとおり、本研究における「地域活性化」の定義は、「①住民自身の多くがその地域を魅力的だと感じている状態」及び「②人やお金が内外から集まり循環している状態」が満たされることである。

そのため、各事例に基づき①・②がそれぞれスポーツによって実現できる可能性があれば、スポーツによる地域活性化が実現できる可能性があると言える。ゆえに、ここでは①・②に関する可能性を検討した後に、本節の結論を示す。

#### 5-1-1. 「①住民自身の多くがその地域を魅力的だと感じている状態」の実現可能性の検討

①について今回の調査の中で検討に最適な事例として、岩手県住田町（クップ＝ニュースポーツ）がある。これは住民の理解のもとで地域の魅力が有効に活用されている好事例である。

第3章にあるとおり、同町では平成28年に「希望郷いわて国体」のデモンストラーション種目としてクップが開催されており、地元紙（東海新報平成28年8月25日付）によれば、出場全55チーム中26チーム（ジュニアの部10チーム、一般の部16チーム）が町内からの参加であった。これはクップに対して、多くの町民の理解と協力が得られていることを示すものである。

そして、同町がクップ普及に取り組んでいる背景には、町内の豊富な森林資源という地域の魅力の存在があることから、クップ普及は、町民が地域の魅力に触れて知ることにも繋がっている。

そのため、クップに対して多くの町民の理解と協力が得られている状態は、多くの町民が「豊富な森林資源」という住田町の魅力を肯定的に捉えている状態であるとも言え、住田町において「①住民自身の多くがその地域を魅力的だと感じている状態」が創出されていると考えられる。したがって、スポーツによって①の状態を満たすことは可能である。

#### 5-1-2. 「②人やお金が内外から集まり循環している状態」の実現可能性の検討

②（人やお金の循環）は、各事例で触れている大会開催によって実現できるものと考えられる。

しかし、一定の条件をみたす必要があると思われる。その詳細を次に示す。

例えば、ビーチバレーでは国内ツアー（ジャパンビーチバレーボールツアー）が開催されることにより、選手を含めた関係者の流れができていく。そして、大会により特定の地域に人が集まれば、その地域へのお金の流入も見込まれ、地域経済の循環に繋がると考えられる。

また、大会の開催は、競技力や技術の向上促進以外にも、その大会への出場が目標となることで、各選手のマチベーションや意識などを向上させる側面もある。甲子園出場を目指す高校球児や、各メジャースポーツでオリンピック出場が目標とされることが多いことが良い例であろう。

そのような観点で考えた場合、各種大会の開催は、単発的では開催の意義が小さくなってしまいうため、継続的に開催されることが望ましい。そして、大会を継続させるためには、自律的な仕組みも必要であるため、「自律的な継続性を担保する仕組みを備えていること」が②の実現に必要な条件であると考えられる。

したがって、スポーツによって②の状態を満たすことは「自律的な継続性を担保する仕組みを備えていること」という条件をクリアすることで可能である。

#### 5-1-3. スポーツによる「地域活性化」の実現可能性の検討（本節の結論）

前述のとおり、①については地域や競技関係者の努力以外に特別な条件はなくても実現は可能であるが、②については「自律的な継続性を担保する仕組みを備えていること」という条件をク

リアすることで実現可能である。

したがって、スポーツによる地域活性化は「自律的な継続性を担保する仕組みを備えていること」という条件をクリアすることで可能である。

この条件をクリアするために、関係者が「継続性」つまり「大会を続けていくこと」を意識することが非常に重要である。

しかし、②の実現可能性の検討の中で触れたとおり、大会により特定の地域に人が集まれば、その地域へのお金の流入が見込まれ、地域経済の循環にも繋がると考えられるものの、それには地域の中からもお金の流れが必要である。

そのためには、地域住民がその大会の観戦チケットを購入して足を運ぶという行為が最も効果的であると考えられるが、これには「地域住民がその大会の観戦チケットを購入するほど、その種目のファンであること」が求められる。

したがって、地域経済を循環させるシステムをより強固なものにするという観点から、単純に大会を開催すれば良いというものだけではなく「地域にファンを増やすこと」も平行して実施していく事が大変重要である。これは①の実現を促進する要素でもあると考えられる。

## 5-2. スポーツの自律的な継続性を確保するための提言

前節の中で、特に重要なポイントとして挙げられたのは「(定期的・継続的な)大会開催」と「(特に地域における)ファン獲得」であったが、これらに関係して、現実的に不可欠な存在として「資金」がある。

大会そのものの運営だけでなく、各地の大会を統率する団体の創立や維持にも資金は必要である。つまり、資金が無ければ「自律的な継続性を担保する」ことはできず、大会も開催できない。その結果、そのスポーツによる地域活性化も実現できない。

しかし、スポーツによって資金を獲得する方法はさまざまな形で存在する。実際に日本における身近なスポーツを見てみると、大会の参加料や試合の観戦料の徴収のほか、関連グッズの販売売上などが挙げられる。ただし、当然ながらこれらの方法は「支払う側」があつてこそ成立するものであり、スポーツにおいて「支払う側」とはファンである。

厳密には「支払う」という形ではなく、特定のスポーツではなく特定のスポーツチームの事例であるが、ファンがチーム、ひいてはスポーツを資金面で支えた有名な事例として、プロ野球チーム・広島東洋カープの「樽募金」がある。

これは、チームの創成期に運営資金が極めて少なかった広島東洋カープを、運営資金をファンが募金で集めた活動が他チームとの合併などから守ったという美談である。ちなみに、「樽募金」と呼ばれる理由は、チーム創立時の本拠地であった広島県営球場の入口に地元の日本酒の樽を置いて、その樽に募金を集めていたことによるものである。

このように応援するファンは、ビジネス的な形での資金獲得も含めて、資金面でも強力に支えてくれる、「資金」の面で非常に重要な存在である。

したがって、自律的な継続性を担保し、ひいてはスポーツによる地域活性化を実現するためには、「カネ(資金)・「ファン」・「大会」が欠かせない要素となると同時に、それらはつながって

いる。

このように「ファン」から「カネ（資金）」を獲得し、その「カネ」によって「大会」を継続することが可能となる。そして、「大会」でさらなる「ファン」が集まる。その「ファン」から「カネ」を獲得し…と一つのサイクルとなっている。

ただし、「大会」で新たな「ファン」を獲得できれば、獲得できる「カネ」が増え、次の「大会」の規模を拡大することができるといったように、「カネ」・「ファン」・「大会」のそれぞれを少しずつでも大きくしていくことも可能であるため、そのような場合には「サイクル」ではなく「スパイラル」、もっと厳密には「正のスパイラル」ということが適切であろう。

そして、この「スパイラル」を回していく際には、各要素間の格差が極端に大きい状況を避け、各要素間のバランスを重視すべきである。これは費用対効果の観点と、急激な規模拡大によって継続性を失うリスクを回避するためである。

例えば、補助金を獲得したなどの理由で「カネ」の規模が大きくなったために、大きな「大会」を開催したとしても、「ファン」が少ない状況では「大会」が成功となるか疑問であるし、仮に「大会」が成功し、多くの「ファン」を獲得できたとしても、関係者や団体などが、一気に増えた「ファン」に対応できるかどうか疑問が残る。もし、一気に増えた「ファン」に関係者らが対応できなければ、「カネ」は増えずに大きな「大会」だけが残されてしまう。これでは、全ての継続性を失ってしまう恐れが生ずると考えられる。

したがって、スポーツの自律的な継続性を確保するために、関係者、団体などは「カネ」・「大会」・「ファン」の各要素のバランスを重視しつつ、それらを繋げて「正のスパイラル」を回していくことを意識したアクションを起こすべきである（図4）。

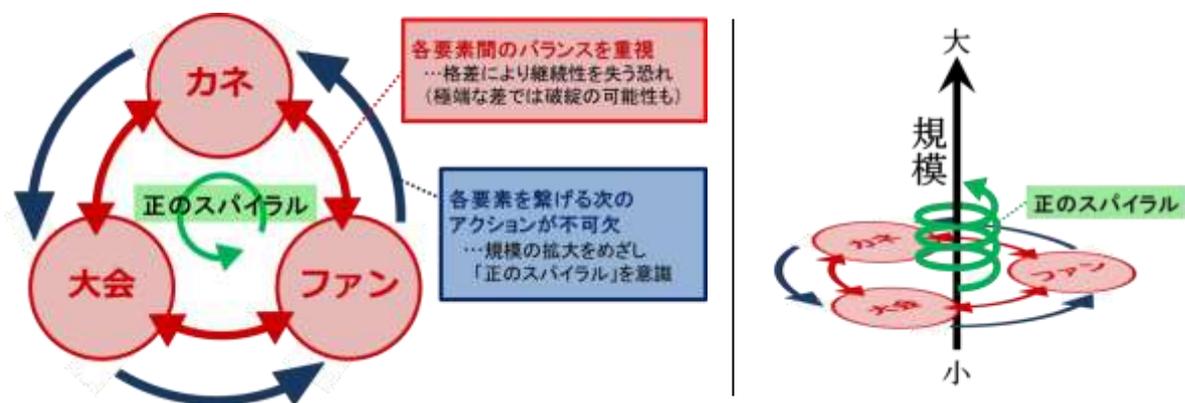


図4：「正のスパイラル」のイメージ（左：2次元イメージ、右：「規模」の軸を加えた3次元イメージ）  
あくまでもイメージ図であり、スパイラルの矢印始点は3要素のうちのどれを始点とすべきかを示すものではない。

## 6. 結論＜地方自治体のスポーツ振興に対する支援策としての提言＞

ここまで、各種スポーツが発展していくためのプロセスなどについて検討し、「カネ」・「大会」・「ファン」の3要素で成り立つ「正のスパイラル」のモデルを導き出した。

この「スパイラル」を実際に回していくのは、関係者であったり関係団体であったりすると思

われるが、それに対して地方自治体がどのような支援ができるか、どのような支援をすべきかについて以下に考察する。

「カネ」・「大会」・「ファン」の中で、行政的支援の典型例として挙げられるのは「カネ」、つまり補助金である。しかし、スポーツに限った話ではないが、補助金だけを頼りにした運営の結果、補助金の停止や減額により事業の継続が困難になる事例も見られる。

これを避け、スポーツ事業を継続させるためには、あくまで補助金は自立した運営が可能となるまでの支援であることを認識することが重要である。

また、補助金などの公費による支援にあたっては、大会の自律的な継続性についての実現性や計画性が妥当であるかを確認した上で判断すべきであり、「スパイラル」を自ら回していく過程で仮に補助金やなどが無くなったとしても継続可能であるよう考えるべきである。

そのためにも、ビジネスモデルなどを検討する段階で銀行のような民間企業・団体と連携する方法も検討すべきであろう。

次に「カネ」で「大会」を開催する場合、前述のとおり、開催規模には十分留意しなければならないため、第二に「大会規模の適正化」が挙げられる。

具体的なアクションとしては、どのような発展・継続を目指すのかを協議し、それに対応できるように大会規模拡大の調整に関する助言を行うこと、規模拡大に向けて周辺団体への呼びかけや連携を促すことなどがある。

最後に「ファン」について考えると、単純ではあるが、広報などを利用したり、住民同士で気軽に参加できる雰囲気醸成したり、といった「ファンづくりの応援」が3番目に挙げられる。これはサーフィンでの事例でも示したとおり、業務の範囲だけに留まるものではない。

以上のように、地方自治体の支援のスタイルとしては以下の3つが考えられる。

- 1) 持続可能なスポーツとして自立するまでの間の公費による適切な支援
- 2) 大会規模の適正化
- 3) ファンづくりの応援

いずれの支援も現在の枠組みの中で実行することは十分可能であり、求められるのは住民の理解と創意工夫であると思われる。

そのために、行政は主体とならずに応援する立場に徹することも重要である。

そして行政職員は、仕事上の立場や職員としての立場での応援だけでなく、大会に個人として参加する、ファンクラブに入会するなどといった、一般的な立場からも応援する姿勢を持つことが求められると考えられる。

また、前章で記した「正のスパイラル」の推進には、構成要素である「カネ」・「大会」・「ファン」のバランスが重要であるため、行政および行政職員は、それに必要な情報として、応援するスポーツの動向などを捉える広い視野を持つことも必要である。